



成年後見制度研修



・・・関係機関職員向け・・・

1. 目的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度の必要性はより一層高まり、需要は増大すると予想されます。しかしながら、制度の内容がイメージできないことや、手続きが煩雑であることから、利用が進まないことが課題となっています。そこで、成年後見制度に関する基礎的知識を学び、制度活用の有効性を知っていただくために、本研修を開催します。

2. 主催

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市

3. 日時

令和5年7月10日（月） 9時50分～16時00分

4. 会場

てくのかわさき てくのホール
（高津区溝口 1-6-10）

5. 対象

地域包括支援センター、障害者相談支援センター、施設、事業所、行政、社協等で、成年後見制度に関わる業務を担当する職員

6. 定員

- ①「成年後見制度の概要」 60名
- ②「申立書の書き方」 60名

7. 受講料

無料

8. 研修内容

午前（①）は、成年後見制度の基礎的な内容を扱います。

時間	内容	講師
9:50～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	①「成年後見制度の概要」	神奈川県弁護士会 川崎支部 三愛川崎法律事務所 弁護士 原 雅紀 氏

午後（②）は、申立書についての説明後、実際に申立書の作成も行います。

13:00～16:00	②「申立書の書き方」	司法書士福島事務所 司法書士 福島 衛 氏
16:00	閉会	

※午前のみ、午後のみ参加も可能です。

9. 申込方法 下記二次元コードまたは川崎市社会福祉協議会HPより、
申込みフォームでお申し込みください。



※川崎市社協ホームページからも
申込みフォームに入れます。



申し込み締切：6月30日（金）17：00

※申込みフォームでお申し込みができない場合は、下記宛先までお問い合わせください。

10. 問い合わせ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 成年後見支援センター
〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター
TEL 044-712-8071 FAX 044-739-8738

《ご確認ください》

- *応募者が定員を上回る場合、より多くの関係機関にご参加いただくため、各機関の参加者数を制限させていただきます。その上で定員を上回る場合は抽選となります。
参加者数の制限や抽選を行う場合は、受講をお断りする方にのみ、7月6日（木）17時までに当センターよりご連絡いたします。連絡が無ければ、受講できますので、当日会場にお越しください。
- *マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とされていますが、本研修にご参加の場合には、引続きマスク着用にご協力をお願いいたします（マスク着用を強いるものではありません）。感染状況により対応が異なる場合もございますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

会場案内

てくのかわさき 2階 てくのかホール

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」または
東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分

